

## 「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」 2 年前プレイベント開催業務委託企画提案競技実施要領

### 1 目的

2020 年に開催される「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の認知度の向上、開催気運の醸成を図ることを目的に、開催の 2 年前にあたる今年 10 月から 11 月にかけて「2 年前プレイベント」を実施するものである。

### 2 業務の名称

「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」 2 年前プレイベント開催業務

### 3 業務の内容

別紙（業務委託仕様書）のとおり

### 4 委託期間

委託契約締結日から平成 30 年 11 月 16 日（金）まで

### 5 委託の上限額

2,876,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※経費区分、計上方法については、業務委託仕様書「5 経費」を参照すること。

### 6 委託料の支払

委託業務完了後の精算払いとする。

### 7 委託先の選定

企画提案競技を実施し、書類審査の上、委託先を選定する。

### 8 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とし、その旨の「誓約書」を提出すること。なお、複数の者による共同提案も認めるが、この場合、代表者を定めた上で企画提案競技に参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。

- (1) 県内に主たる事業所（本社、本店）又は支社、支店を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 宮崎県競争入札資格者名簿に登録された営業種目が「公告・宣伝」で、種目が「広告代理」かつ「催事企画展示」の者、又はこの業務委託と同様、同規模以上の業務の実績を有する者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていない者とみなす。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (7) 県税に未納がない者

## 9 企画提案競技実施の方法

県庁ホームページにより告知

## 10 スケジュール

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 事前説明会     | 平成 30 年 7 月 13 日（金） |
| (2) 質問受付締切    | 平成 30 年 7 月 23 日（月） |
| (3) 参加申込締切    | 平成 30 年 7 月 23 日（月） |
| (4) 企画提案書提出締切 | 平成 30 年 8 月 3 日（金）  |
| (5) 結果通知      | 平成 30 年 8 月 8 日（水）頃 |
| (6) 委託契約締結予定日 | 平成 30 年 8 月中旬頃      |

## 11 企画提案競技の方法

- (1) 事前説明会の開催

ア 日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金）午後 3 時から（1 時間程度）

- イ 場 所 県庁1号館4階総合政策部会議室
- ウ 参加申込 事前説明会参加申込書（別紙1）をファックス、電子メール又は持参にて提出すること。なおファックスの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。
- ※説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではない。

(2) 質問受付

質問書（別紙2）をファックス、電子メール又は持参することにより平成30年7月23日（月）午後5時まで受け付ける。ファックスの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。なお、軽微なものを除き、質問に関する回答は一括してとりまとめの上、事前説明会及び企画提案競技参加者全員に書面（電子メール）にて連絡する。

(3) 企画提案競技への申込

企画提案競技参加申込書（別紙3）をファックス、電子メール又は持参することにより平成30年7月23日（月）午後5時まで受け付ける。ファックスの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

(4) 企画提案書の提出

ア 各社の提案は、1社1案とする。

イ 提出物

(ア) 企画提案書（様式任意サイズはA4又はA3）【原本1部、コピー10部】

- ・業務実施方針
- ・業務フロー図
- ・工程計画
- ・宮崎市内の大規模商業施設イベント実施案
- ・イオン延岡及びイオン都城ブース内催事実施案
- ・スタッフウェアデザイン案
- ・広報チラシデザイン案
- ・PRグッズ案

(イ) 会社概要（様式任意） 1部

(ウ) 類似業務受注実績（様式任意） 1部 ※成果物がある者は添付すること

(エ) 委託業務実施体制（様式任意） 1部

(オ) 見積書（様式任意）【原本1部 コピー5部】

- ・宛先は「第35回国民文化祭宮崎県実行委員会 第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 会長 河野 俊嗣」とすること。
- ・経費区分は業務委託仕様書の「3 委託業務内容」「5 経費」に沿った

- 形で見積を作成すること
- ・「一式」という形ではなく、単価×数量で積算内容が分かるようにすること

(カ) 企画提案競技の参加に関する誓約事項（別紙４） １部

(5) 提出期限

- ア 提出期限 平成30年8月3日（金）午後5時まで（必着）
- イ 提出先 第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局（宮崎県総合政策部みやざき文化振興課国民文化祭担当）
- ウ 提出方法 持参又は郵送

12 審査方法・基準

企画提案競技方式とし、次のとおり審査を行い、最も優れた提案を選定する。

(1) 審査方法

提出された企画提案書及び見積書をもとに、書類審査により最も優れた提案を選定する。

(2) 審査基準

- ア 業務実施方針が本事業の趣旨を理解した内容であるか
- イ 企画提案内容が国民文化祭の認知度向上に効果的なものであるか
- ウ 企画提案内容が多くの人々が集まる工夫がなされているか
- エ 広報物（ちらし、グッズ、ウェア等）が魅力的なものであるか
- オ 当該業務を遂行できる業務受託体制、業務実施計画であるか
- カ 提案内容に応じた妥当な見積積算であるか

13 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

14 著作権

当該業務委託により作成した舞台装飾・広報物等の著作権は、宮崎県に帰属するものとする。

## 15 その他

- (1) 提出された資料は返却しない
- (2) 企画提案競技の参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画提案は、協議の上、変更する場合がある。

## 16 書類の提出及び問合せ先

住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

担当：第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会  
事務局（宮崎県総合政策部みやざき文化振興課国民文化祭担当）石元

電話：0985-26-7951

ファックス：0985-32-0111

電子メール：miyazaki-bunkashinko@pref.miyazaki.lg.jp